

## 令和6年度公募要領における前年度公募要領からの主な変更点

令和5年8月22日

### 1. 制度に関すること

(1) 公募要領冒頭「3. 研究提案を募集する分野・領域の概要」の表の記載方法を変更しました。  
(内容に変更はなし)(P.3)

(2)「重点推進型」の対象地域・研究テーマ・背景を変更しました。(p.21,22)

今年度	①アフリカ地域において、 <u>脱炭素化に向けた資源・エネルギーの活用又は廃棄物分野の脱炭素・リサイクルの推進に資することが見込まれるもの。</u> ②小島嶼国において、気候変動への適応又は防災・減災に資することが見込まれるもの。
前年度	① アフリカ地域において、研究開発や社会実装に ICT を積極的に活用することにより社会課題の解決に資することが見込まれるもの。 ② 大洋州において、気候変動への適応又は防災・減災に資することが見込まれるもの。

#### <条件設定の背景>

条件①は以下の理由により、アフリカ地域における脱炭素化に向けた研究提案を奨励します。

- ・ アフリカ地域は豊富な資源と若い人口を有し、成長のポテンシャルが高い活力ある地域です。令和7年の第9回アフリカ開発会議(TICAD9)の日本開催に向け、TICAD8のフォローアップが一層重要になっています。
- ・ グリーントランスフォーメーション(GX)推進は、我が国の優先課題の一つであり、開発協力大綱の改定等でも言及されています。廃棄物分野については、TICAD チュニス宣言で、廃棄物管理をアフリカにおける持続可能な開発を達成するために取り組むべき急務の事項の一つとして挙げています。
- ・ アフリカにおける脱炭素化に向けた資源・エネルギーの活用、廃棄物分野の脱炭素・リサイクルの推進については、自由で開かれたインド太平洋(FOIP)のための新たなプランにも示されており、その具体的な取組例でも強調されている。更に、TICAD8における我が国の取組等にも含まれており、TICAD8のフォローアップとして重要な取組と位置づけられています。

条件②は以下の理由により、小島嶼国の気候変動への適応又は防災・減災に関する研究提案を奨励します。

- ・ 小島嶼国は、気候変動の影響及び災害の被害を特に受けやすく、更に脆弱になる悪循環にも陥りやすいため、対応が急務である旨が FOIP のための新たなプラン及びその具体的な取組例の中で示されています。
- ・ 気候変動問題は、令和 4 年末に改定された国家安全保障戦略、令和5年に改定された開発協力大綱、FOIP のための新たなプランにおいて、対策を講ずるべき重要課題の一つとして強調されており、G7広島サミットでも、「気候危機」に G7も他の地域の国々も一緒に取り組むとの共通認識が確認されています。
- ・ 防災・減災分野については、第3回国連防災世界会議における仙台防災枠組 2015-2030 において、小島嶼開発途上国のような特別な場合を考慮すると、強靱性の構築と、小島嶼開発途上国行動モダリティ推進への道の成果実施を通じた特別支援の提供が、極めて必要とされている旨が明記されています。
- ・ なお、気候変動・防災は、令和3年の第9回太平洋・島サミットの今後3年間の重点分野の一つとして挙げられており、令和6年開催予定の第10回太平洋・島サミットに向けても、同分野の研究促進が期待されています。

## 2. 研究領域について

(1) <研究課題を募集する分野と研究領域一覧>の表の記載場所を「2.1 公募の対象となる分野・領域等」の直下に変更しました。(p.20)

(2) 研究領域概要、研究課題の例を一部変更しました。

### ① 環境・エネルギー分野「地球規模の環境課題の解決に資する研究」領域

・研究課題の例を下記下線部のとおり変更しました。(p.23,24)

今年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・水資源の賦存量の把握や将来予測、安全で持続可能な水資源の管理・利活用・処理に関する研究(関連する事業の能力強化・サービス向上に資する提案、<u>または水資源を巡る利害調整や合意形成のあり方に関する研究も含む</u>)</li> <li>・陸域や海域における<u>生物多様性・生態系サービスの保全・再生</u>に関する研究</li> <li>・スマートシティ構築に向けた都市の環境保全(緑化を含む)、都市化による環境劣化の緩和、<u>気候変動緩和に貢献する土地利用や都市計画の構築・運用</u>に関する研究</li> <li>・大規模災害による環境の劣化・破壊の復元・修復に関する研究(<u>文化遺産の保全等も含む</u>)</li> </ul>
前年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・水資源の賦存量の把握、安全で持続可能な水資源の管理・利活用・処理に関する研究(関連する事業の能力強化・サービス向上に資する提案も含む)</li> <li>・陸域及び海域における生態系・生物多様性の保全・修復に関する研究</li> <li>・スマートシティ構築に向けた都市の環境保全(緑化を含む)、都市化による環境劣化の緩和、快適な都市の構築・運用に関する研究</li> <li>・大規模災害による環境の劣化・破壊の復元・修復に関する研究</li> </ul>

② 環境・エネルギー分野「カーボンニュートラルの実現に向けた資源・エネルギーの持続可能な利用に関する研究」領域

・研究課題の例を下記下線部のとおり変更しました。(p.25)

今年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・<u>カーボンプライシング、エネルギーtransition等、低炭素社会の実現やグリーントランスフォーメーション(GX)に資する社会システムの導入検討及び試験実証</u></li> <li>・<u>太陽光・太陽熱、風力、海洋エネルギー、地熱、バイオマス等の再生可能エネルギーの研究</u></li> <li>・<u>脱炭素への貢献を目的としたカーボンリサイクル・グリーン水素・ブルー水素・アンモニア・メタン等の生成・利用を促進する研究</u></li> <li>・<u>生産プロセス等の省エネルギー化に関する研究</u></li> <li>・<u>デジタル技術を活用したスマートシティ、スマートコミュニティ、スマート農業、交通輸送網、次世代インフラ等、持続可能な資源循環型の都市・地域づくりに関する研究</u></li> <li>・<u>CO2 の分離・貯蔵や有効活用(CCUS)、及びネガティブエミッション等に関する要素技術</u></li> <li>・<u>持続可能な航空燃料(SAF)および輸送機械用合成燃料、運輸セクター分野の排出炭素ガス低減に貢献しうる研究</u></li> </ul>
前年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ <u>カーボンプライシングなどの開発途上国の低炭素社会実現に資する社会システムの導入検討及び試験実証</u></li> <li>・ <u>太陽光・太陽熱、風力、海洋エネルギー、地熱、バイオマス等の再生可能エネルギーに関する研究。</u></li> <li>・ <u>カーボンリサイクル・グリーン水素・ブルー水素・アンモニア・メタン等の生成・利用を促進する研究</u></li> <li>・ <u>高効率かつクリーンなエネルギー技術、高効率機器の、エネルギーのリサイクル技術の導入による生産プロセス等の省エネルギー化に関する研究</u></li> <li>・ <u>ICT、IoT、AI などデジタル技術を活用したスマートシティ、スマートコミュニティ、スマート農業、交通輸送網、次世代インフラ等、持続可能な資源循環型の都市・地域づくりに関する研究</u></li> <li>・ <u>CO2 の分離・貯蔵や有効活用(CCUS)等に関する要素技術、資源リサイクル、「都市鉱山」開発、資源回収システムなど化石燃料・鉱物などの天然資源の持続的な活用に関する研究</u></li> </ul>

③生物資源分野「生物資源の持続可能な生産と利用に資する研究」

・研究課題の例を下記下線部のとおり追加・変更しました。(p.26)

今年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・<u>生物資源の持続的生産及び利用に資する研究(植物・動物・海洋生物・微生物等の資源管理、育種、栽培/繁殖/培養技術、生産・流通システム等)</u></li> <li>・<u>未利用資源を含む生物資源の評価・有効利用に関する研究(生物資源に由来する有</u></li> </ul>
-----	--

	<p>用物質の探索・同定・生産など生物多様性の利活用を含む &lt;ヒトへの創薬は含まない&gt;)</p> <p>・<u>気候変動が生物資源生産に及ぼす影響の緩和に資する研究</u></p> <p>・<u>生物資源のおかれている環境の整備に関する研究(農作物・家畜等の被害防除、グリーンインフラの創出・改善等)</u></p>
前年度	<p>・生物資源の持続的生産及び利用に資する研究(植物・動物・海洋生物・微生物等の資源管理・育種・栽培/繁殖/培養技術、生産・流通システム等)</p> <p>・生物資源の評価・有効利用に関する研究(生物資源に由来する有用物質の探索・同定・生産など生物多様性の利活用を含む &lt;ヒトへの創薬は含まない&gt;)</p>

#### ④防災分野「持続可能な社会を支える防災・減災に関する研究」

・研究課題の説明文に、下記下線部を追加しました。(p.27)

一本研究領域においては、仙台防災枠組に基づく取り組みの強化・推進に貢献できる研究、具体的には、2030年の同枠組目標年まで残り7年で最大課題となっている経済損失の削減に有効な事前防災投資の推進につながる研究を推奨します。特に事前防災投資の蓄積が乏しい開発途上国での災害リスク削減に実効的に資する案件として、地震、津波、火山噴火、暴風、突風、落雷、豪雨、高潮、洪水、干ばつ、熱波、森林火災、地すべり、土砂災害等による自然災害、及び都市化に伴って深刻化する災害、例えば、人口が稠密な都市部における大規模な火災、水害、交通災害、社会インフラの損傷、コンビナートの大事故等の復旧・復興を含む防災・減災に関する研究も対象とします。

・研究課題の例を下記下線部のとおり追加・変更しました。(p.28)

今年度	<p>・<u>地震・津波・火山噴火・暴風・豪雨・高潮・洪水・干ばつ・熱波・地すべり等の自然現象の発生メカニズムの解明と予測、これらに起因する災害リスクや被害の大規模化抑止・軽減及び復旧・復興のための方策、ならびに防災投資効果に関する研究</u></p> <p>・<u>気候変動と自然災害との関連性の把握及び気候変動に起因すると思われる災害への適応策に関する研究</u></p> <p>・<u>都市化に伴い深刻化する大規模災害(局地的豪雨や海面上昇・地盤沈下による都市型水害、脆弱な建造物や都市構造を抱える地域での地震災害・それに伴う延焼火災等、ライフライン・交通網などの社会インフラの損傷等)に対する大規模化のメカニズムの解明、及び被害軽減方策に関する研究</u></p> <p>・<u>災害情報の迅速な収集及び効果的な活用を通じた、地域や都市の防災・減災に資する研究(災害監視衛星、リモートセンシング、UAV、GIS、GNSS、ICT、IoT、ビックデータ、AIなどデジタル技術の利用技術開発を含む)</u></p> <p>・<u>災害に強い、レジリエントな社会形成・維持に有効な国土強靱化、制度設計、土地利用計画や街づくり、及び社会インフラの強化・持続的運用・更新に関する研究</u></p>
-----	--

	・ <u>新型コロナウイルス感染症発生を契機とした災害対策のあり方及び社会のレジリエンスの総合力向上に関する研究</u>
前年度	・地震・津波・火山噴火・暴風・豪雨・高潮・洪水・干ばつ・熱波・地すべり等の自然現象の発生メカニズムの解明と予測、これらに起因する災害リスクや被害の抑止・軽減及び復旧・復興のための方策、ならびに防災投資効果に関する研究 ・気候変動と大規模自然災害との関連性の把握や気候変動に起因すると思われる災害への適応策に関する研究 ・都市化に伴い深刻化する大規模災害(火災、集中豪雨による都市型水害、ライフライン・交通網などの社会インフラの損傷等)に対する被害軽減方策に関する研究 ・災害に強い、レジリエントな社会形成に有効な国土強靱化、土地利用計画や街づくり、及び社会インフラの強化・持続的運用に関する研究 ・災害情報の迅速な収集及び効果的な活用を通じた、地域や都市の防災・減災に資する研究(災害監視衛星、リモートセンシング、UAV、GIS、GNSS、ICT、IoT、AI などデジタル技術の利用技術開発を含む) ・新型コロナウイルス感染症禍における災害対策のあり方及び社会のレジリエンスの総合力向上に関する研究

### 3. 公募期間・スケジュールについて

#### (1) 募集・選考スケジュール

・全体的に前年度より半月～1ヶ月程度早め、下記の日程としました。(p.29)

募集開始	令和5年8月22日(火)
ODA 要請書締切	令和5年10月13日(金)中(日本時間)
研究提案締切	令和5年10月23日(月)正午(日本時間)
書類選考期間	令和5年11月上旬～令和6年2月
面接選考の案内	令和6年2月上旬～2月中旬
面接選考期間	令和6年2月中旬～2月下旬
決定・通知	条件付採択決定・通知 令和6年4月中旬(予算成立)以降
国際共同研究開始	令和6年4月以降でR/D及びCRA締結後

### 4. 留意事項

#### (1) 2.10.2 留意事項【研究計画について】

・下記の内容を削除しました。(p.41)  
 -ICT をツールとして積極的に活用することを奨励します。

・下記の内容を一つの項目として記載しました。(p.41)

#### 一【過去に採択されている課題と類似の研究提案について】

過去に採択されている課題と類似の研究提案については、「研究の目的、対象、アプローチ、実施地域等から判断して、研究内容に顕著な差異が認められるか」、又は、「既存類似課題と競争的に研究を推進することにより、地球規模課題の解決に資するより大きな成果が期待できるか」、といった観点からも選考を行います。特に、先行課題に対して研究対象や実施地域を発展させた提案に対しては、課題解決への新たな貢献の大きさについて慎重に検討します。

## 5. R/D の締結~~〆~~切について

### (1) 3.1 暫定期間

・R/D の締結~~〆~~切を 2 月末に変更しました。(p.42)

ーただし、研究課題の条件付採択決定後や暫定期間における委託研究契約締結後であっても、条件付採択年度末(令和 7 年 2 月末)までに R/D・CRA の署名がなされず、又近日中に署名がなされる見通しがなく、R/D・CRA 不成立とみなされた場合は、国際共同研究が実施できなくなります。

## 6. ODA による技術協力について

### (1) 4.1 政府開発援助(ODA)とは

・下記の内容に全面的に改訂しました。(p.54)

開発協力とは、「開発途上地域の開発を主たる目的とする政府および政府関係機関による国際協力活動」(開発協力大綱)のことで、そのための公的資金を ODA といいます。政府または政府の実施機関は ODA によって、平和構築やガバナンス、基本的人権の推進、人道支援等を含む「開発」のため、開発途上地域、国際機関または民間セクターに対し、資金協力や技術の提供を行います。我が国の開発協力政策の基本方針を示す「開発協力大綱」は、平成 27 年 2 月の策定時からの大きな情勢の変化を踏まえ令和 5 年 6 月に改定されました。新たな開発協力大綱では「今日の複合的危機の時代においては、我が国のみで様々な課題に対処することはできず、開発途上国とも協力し、開発課題や複雑化・深刻化する地球規模課題に共に対処していくことは、責任ある主要国としての我が国の責任でもある」とした上で二国間及び多国間双方の開発協力を有機的に連携させながら、脆弱国・地域等への協力に引き続き取り組みつつ国際協力を牽引し、地球規模課題の解決に向け、総合的な取組を強化していくことを重点政策の一つに掲げています。

### (2) 4.2 技術協力とは

・下記の内容に全面的に改訂しました。(p.54,55)

技術協力は、開発途上国の課題解決能力と主体性(オーナーシップ)の向上を促進するため、開発途上国の経済・社会の発展に必要な人材育成、研究開発、技術普及、制度構築を支援す

るものです。

技術協力の一形態である技術協力プロジェクトは、「研修員受入れ」「専門家派遣」、必要な機材の供与を含め、さまざまなメニューを最適な形で組み合わせて実施する技術協力の中心的な事業です。事業計画の立案から実施、評価までを一貫して計画的かつ総合的に運営・実施することで、より確実な成果の達成を図っていきます。

### (3) 4.6.1 協力要請からプロジェクトの検討・採択まで

・下記の内容を追記しました。(p.57)

ー地球規模課題対応というプログラムの性質に鑑み、複数国を相手国とする共同研究の提案も可能です。但し、複数国と国際共同研究を実施する研究提案において、受付締切までに全ての相手国政府より技術協力プロジェクトの要請が提出されていない場合は、選考要件未達と判断され、選考対象から外れます。また、研究開始に当たっては、全ての関係国との間で R/D への署名を得る必要があります。

### (4) 4.7.4 事業契約書

・「(4)事業契約書における支出可能な経費」の「④共同研究に必要な機材の供与にかかる経費」に下記の内容を追記しました。(p.62)

ー現地で購入する場合も研究代表者所属機関が購入します。

### (5) <技術協力プロジェクト全体の流れ>

・公募スケジュールの前倒しに伴い、図を修正しました。(p.70)

## 7. その他 (p.75-)

### (1) 5.1 研究倫理教育に関するプログラムの受講・修了について

・eAPRIN(旧 CITI)ダイジェスト版を受講された場合は、受講確認書番号の申告が不要となりました。

### (2) 5.8 府省共通経費取扱区分表について

・「男女共同参画や人材育成の視点に立った競争的研究費制度の整備に係る共通指針について」(令和5年2月8日競争的研究費に関する関係府省連絡会申し合わせ)に関する記載を追記しました。

### (3) 5.12 研究設備・機器の共用促進について

「統合イノベーション戦略 2022」(令和4年6月3日閣議決定)、「研究設備・機器の共用促進に向けたガイドライン」に関する記載を追記しました。

### (4) 5.14 若手研究者の自立的・安定的な研究環境の確保について

・「ポストドクター等の雇用・育成に関するガイドライン」に関する記載を追記しました。

(5) 5.15 男女共同参画及び人材育成に関する取組の促進について

・項を新たに追加しました。

(6) 5.22 社会との対話・協働の推進について

・JST で提供している「多様な主体が双方向で対話・協働する場」の例を追記しました。

(7) 5.23 研究データマネジメントについて

・データマネジメントプラン等で定めた管理対象データへのメタデータ付与に関して追記しました。

(8) 5.26 研究支援サービス・パートナーシップ認定制度(A-PRAS)について

・説明内容を簡潔に修正しました。

## **8. e-Rad による応募方法等について**

(1) 6.2 e-Rad を利用した応募方法

・説明の記載を全体的に修正しました。(p.106)

(応募方法の詳細は別資料「e-Rad マニュアル(本プログラム提案者用補足資料)」参照)

## **9. Q&A・お問合せ**

(1) 1.公募全般に関すること(p.111)

・環境・エネルギー分野の選考領域振り分けについて、下記のとおり修正しました。

Q 環境・エネルギー分野内で選考領域を振り分ける場合があるとのことですが、振り分けの結果は選考前に提案者に知らされますか。

A 希望と異なる結果となった場合は書類選考会前までに通知にてお伝えします。ただし、振り分けた結果についての変更は受け付けませんのであらかじめご了承ください。

(2) 2. 日本側研究体制について(p.112)

・ポストクの定義を下記のとおり追記しました。

Q ポストク<sup>17</sup>は研究代表者として申請できますか。

A ポストクは、研究代表者、あるいは主たる共同研究者として申請することはできません。

<sup>17</sup> 博士の学位を修得した者又は所定の単位を修得の上博士課程を退学した者(いわゆる「満期退学者」)のうち、任期付で採用されている者で、1.大学や大学共同利用機関で研究業務に従事している者であって、教授・准教授・助教・助手等の学校教育法第92条に基づく教育・研究に従事する職にない者、又は、2.独立行政法人等の公的研究機関(国立試験研究機関、



公設試験研究機関を含む。）において研究業務に従事している者のうち、所属する研究グループのリーダー・主任研究員等の管理的な職にない者

(参考：[https://www.mext.go.jp/b\\_menu/toukei/chousa06/postdoctor/yougo/1414263.htm](https://www.mext.go.jp/b_menu/toukei/chousa06/postdoctor/yougo/1414263.htm))

・海外在住の研究者からの申請に関して、下記のとおり修正しました。

Q 相手国代表機関や協力機関で研究を実施することを前提に、海外在住の研究者が研究代表者として申請できますか。

A 本プログラムでは、日本の研究機関に所属する研究代表者とその所属機関、相手国に研究拠点を持つ相手国の研究代表者とその所属機関との間の共同研究を想定しているため、認めておりません。主たる共同研究者となる場合も同様です。

## **10. 対象となる国(共同研究相手国) (p.122)**

・ハイチが対象から外れました。

・レバノンが対象に追加されました。

・カーボヴェルデ共和国の表記を「カーボベルデ共和国」に修正しました。

## **11. 提案書様式**

### **(1) 様式 2 (研究課題構想) (p.131)**

・「7. 研究基盤及び準備状況」を下記の通り修正しました。

#### **(3)活動実施予定場所(研究サイト等)**

・活動実施場所が、治安上問題となるかどうか判断する必要があるため、具体的地名を記載ください。

### **(2) 様式 5 (相手国研究機関実施体制) (p.138,139)**

・相手国側研究代表者の選定理由と交流実績、相手国側共同研究者の選定理由と交流実績の記載項目を下記の通り修正しました。

相手国側研究代表者の選定理由、日本側研究代表者とのこれまでの共同研究や協力活動等の実績や、交流の期間、現在の交流状況を記載ください。大学間の協定など研究機関同士の結び付きだけでなく研究者単位での交流状況に重きを置いて記載ください。

以上